

京都市木の文化・森林政策推進本部の 令和6年度の実績及び 令和7年度の方針

令和7年4月23日



1 令和6年度の取組実績について

- ・ 12の課題解決ユニットの下、新規事業をはじめ、都市の成長戦略「『木の文化都市・京都』として人や投資を呼び込むプロジェクト」の実現に資する取組を着実に推進
- ・ 市内産木材の公共建築物等での率先利用や民間建築物等での利用促進に加え、京の木製品認証制度の創設など、民間事業者との連携による「ウッド・チェンジ」の推進による木材の利用拡大を加速化
- ・ 森林の公益的・多面的機能への理解や、市民ぐるみで木材利用を促進する機運醸成のための取組や情報発信を強化
- ・ 林業の成長産業化への取組と併せて、放置人工林の適切な管理に向け、森林経営管理制度による取組を推進



木の文化・森林政策推進本部を設置以降、構築してきた「土台」をベースに、
木の文化・森林政策に係る取組を更に充実

ウッド・チェンジの推進①

市内産木材の利用拡大に向けて、市内産木材の公共建築物等での率先利用や民間建築物等での利用を促進

- ・「京都市建築物等における木材利用基本方針」に基づき、庁舎や公の施設において市内産木材を率先利用



京都市役所北庁舎1階
(イス)

京都市役所北庁舎、分庁舎等
9施設に什器を導入
洛西陵明・栄桜小中一貫校の整備
により、**1,000m³**を使用

- ・みやこ杉木普及促進事業の充実や京都市域産材供給協会の相談対応体制を強化



令和6年度建築物等へのみやこ杉木
利用助成件数**42件**

- ・木造、木質化の優良事例「京都のステキな木の空間」を募集し、パネル展示(R6.10)を行うとともに、事例集を発行(R7.3)



応募数**7事例**



ウッド・チェンジの推進②

木材利用の促進に向けた機運醸成や民間事業者との連携により「ウッド・チェンジ」を推進

- ・木材利用促進月間における普及啓発の取組「KYOTO WOOD EXHIBITION 2024」を開催（R6.10.26～27）



イベントや展示等への延べ参加者数**2,215人**

新たな取組

- ・京の木製品認証協議会・京都府との共催により、京都らしさを感じさせる木製品を募集し、優秀な木製品を表彰

最優秀賞【京都市長賞】
組光 KUMIKO Stand Light
株式会社村山木工



応募木製品数**43点**
表彰数**14点**



- ・木材の購入者である工務店等を対象に、みやこ杉木を取扱う製材所等の見学会を開催



2回開催し、延べ**27人**が参加

林業低迷の打破に向けた挑戦

地域や企業等との協働により、森林資源から新たな価値を生み出す取組に挑戦

- ・左京区花脊別所で産学公連携によりチマキザサの保護、再生に取り組む「チマキザサ再生委員会」の活動支援



花脊チマキザサ保護区が
自然共生サイトに認定
約10万枚を出荷

※和菓子店等への出荷、厄除け粽への加工分の合計

- ・市民ボランティアが竹林整備に取り組み、地域課題の解決と、地域コミュニティ活性化への寄与を実証



ボランティア参加人数**20人**
活動回数**28回**

- ・株式会社安田念珠店との連携により、放置竹林から伐採した竹を使用した竹製数珠を商品化



10月の販売開始以来
海外も含めた観光客などに人気
卸取引先である寺から**160連**を受注

林業に関わる担い手の育成・支援

森林管理の最前線で活躍する担い手確保の新たな仕組みづくりと、林業事業体の生産性向上を支援

- ・森林組合との連携による森林管理の専門人材（フォレスター）の確保、育成（森林経営管理人材育成事業）



京都市森林組合、京北森林組合において、令和4年度以降**2名**を継続育成

- ・人工林から天然林等へ誘導する森林施業計画の立案や施業ができる人材の育成（天然林等整備促進モデル事業）



「京の森づくり研修会」を**3回**開催し、森林組合などから延べ**93名**が参加

新たな取組

- ・森林管理における事故の未然防止対策の強化による担い手の確保（林業の担い手育成・確保対策事業）



「林業安全衛生教育講習」等**2コース**の講習を開催、延べ**28名**が参加

獣害対策・自然災害に強い森づくりの推進

ジビエ活用による獣害対策・林地内での災害防止対策を関係部局が連携して推進

新たな取組

・品質向上に向け、京都市内のジビエ生産者が、国産ジビエ認証施設(第1号)へ視察研修



研修参加者数**8名**
(市内全ジビエ処理施設営業許可取得者4者含む)

・区役所・支所との連携により、民家裏や送配電線沿いなど、地域住民の安全安心な生活を脅かす危険木の伐採を支援



令和6年度補助件数**12件**
(うち、送配電線沿い**3件**)

・小規模な林地開発事案や盛土規制法への対応、重要インフラ沿いの倒木未然防止に対し、庁内やインフラ事業者との連携を推進



課題解決ユニット会議で、情報共有や今後の協調対応を確認

人と森の関係づくり①

グリーンツーリズムの推進や民間活力を活かした新たな森林サービス産業の創出支援を推進

- ・「とっておきの京都」や北部山間観光アドバイザーとの連携等によるグリーンツーリズムを推進



西の鯖街道沿線の鯖寿司や京北の特産物を販売する「鯖寿司大博覧会」と「京北マルシェ」を開催

(R6.11.10) 来場者数**約1,500人**

- ・森林文化・自然環境価値創造プロジェクト～京の源流域を歩いて楽しむ～令和7年度事業化



施設・利用環境の整備や体験プログラムの開発等に着手

人と森の関係づくり②

木育による森林環境教育の推進やウェブサイト等による森林への関心や理解を促進する機運を醸成

- ・区役所・支所の創意工夫による森林環境教育を推進(『「森林×SDGs」人、森、未来をつなぐ事業』)



令和6年度は10区役所・支所で実施し、**約1,180人**が参加

- ・木に関わる事業者間の連携促進や、木の情報発信を行うプラットフォーム「木と暮らすデザインKYOTO」を推進



木と暮らすデザインKYOTOパートナーミーティングを開催(R7.2.5)
令和6年度末パートナー事業者数
74社

- ・森林資源の活用につながる取組をふるさと納税型クラウドファンディングを通じて支援(森林の応援団づくり事業)



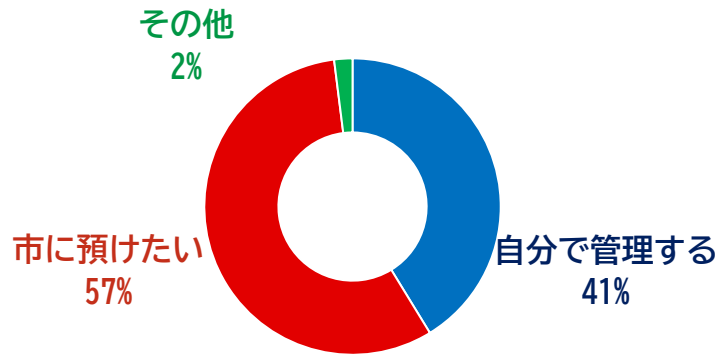
5件のプロジェクトが目標達成
寄付総額**1,402千円**

森林経営管理制度の推進

放置人工林の適切な管理に向け、森林経営管理制度による取組を推進

・施業履歴のない人工林の所有者に対し、今後の経営管理に関する意向調査を実施

今後の管理意向（回答結果）



対象地域：左京区大原及び八瀬地区の一部地域（約690ha）

回答面積：約580ha（84%）

市に預けたい森林：約**330ha**

・森林所有者から本市が預かった森林について、経営管理権集積計画に基づく森林の整備を実施



実施地域：北区杉阪、右京区京北など
整備面積：約**15ha**

・組織体制の充実と市が預かった森林の整備における隣接同意の取得対象を見直し（令和7年度から運用開始）

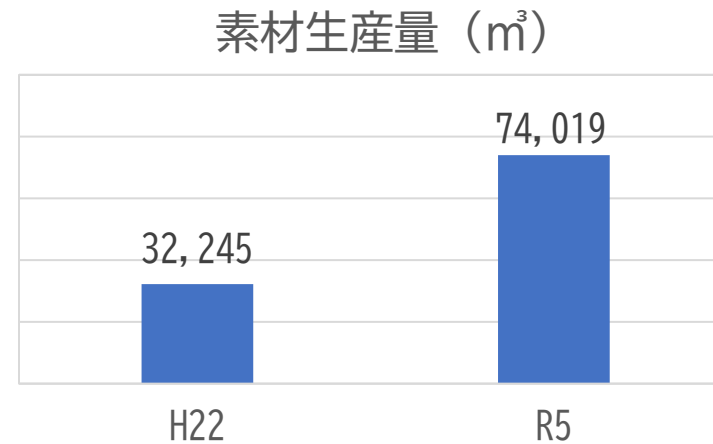


経営管理担当：**課長**を配置したうえで、**2係長体制**へ
同意取得対象：誤伐の恐れがある範囲に限定（**40%減少**）

2 令和7年度の取組方針について

- ★木の文化・森林政策推進本部の設置から5年目を迎える中、これまでの取組成果を土台に、「新京都戦略」に掲げる、林業の成長産業化と森林の保全・活用・魅力発信の両輪で推進
- ★「京都市建築物等における木材利用基本方針」に基づき、市内産木材の公共建築物等での率先利用はもとより、民間建築物等での更なる利用拡大と、その需要に応えられる生産、流通・加工体制の構築による、京都型の「ウッド・チェンジ」の加速化
- ★森林文化の価値創造などによる関係人口・交流人口の拡大
- ★森林経営管理制度の計画的な推進により、放置人工林の解消の推進
- ★幹事会での組織的マネジメントの下、12の課題解決ユニットの活動によって、実務者レベルで全庁一丸となった取組を推進

令和7年度の主な事業 ①木材利用・流通促進 等



市内産木材の需要拡大、生産性向上等の取組により、素材生産量を更に拡大

◎…新規・充実事業 ●…継続事業 <予算額(単位:千円)>

◎木の文化推進事業(ウッドチェンジ推進事業) <49,000(一財3,000)>

非住宅建築物の木造・木質化や木の文化の魅力発信等、具体的なウッド・チェンジアクションを加速させる取組を実施する

- ・京都市ウッド・チェンジアクション推進会議や京の木府民会議等と連携し、様々な事業者・団体等によるウッド・チェンジアクションの展開を支援(文化観光施設での木の文化の発信や北山林業のブランド化、市内産木材を使った木製品のPR、木材利用促進月間における木材利用の意義の啓発、木育・森林環境学習の実施等)
- ・市内産木材を利用した民間建築物の木造・木質化を支援・誘導(市内産木材を利用した民間建築物の木造・木質化への助成、優良木造・木質化事例の発信、木材利用に関するリスクリテラシー教育等)

●木の文化推進事業(市内産木材普及促進事業) <22,500(一財0)>

市内産木材の供給体制を強化する取組を実施する

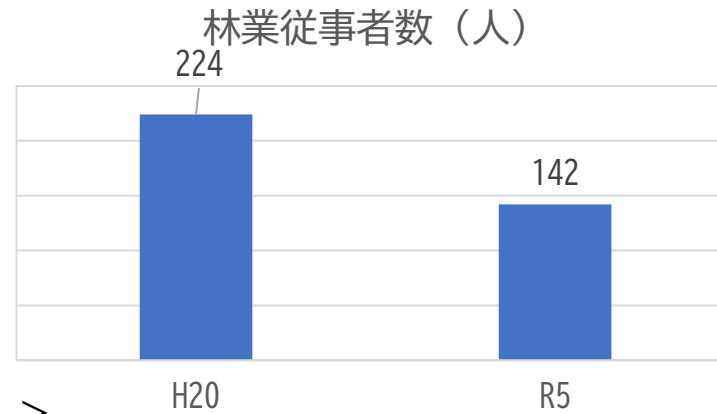
- ・庁舎等での木材利用による流通体制構築支援
- ・市内産木材地産表示制度の適用
- ・工務店と製材所のマッチング等供給体制の強化

※北山林業の活性化の取組も含む

●竹林再生実証事業<1,100(一財1,100)>

地域団体の指導のもとで竹林の管理知識を習得した市民ボランティアが、放置竹林を農園として活用する等、整備された竹林の維持を目指す実証事業を行う。

令和7年度の主な事業 ②林業の担い手育成



長期的な視点に立った担い手の育成支援により、森林の適正な管理に必要なマンパワーを確保

◎…新規・充実事業 ●…継続事業 <予算額（単位：千円）>

◎育成複層林誘導（天然林化）事業 <15,400（一財0）>

急傾斜や公道から遠いなど林業経営に適さない森林等において、多様な樹種・階層で構成され、森林の持つ公益的機能（防災、生物多様性保全、景観形成など）が高度に発揮される「育成複層林」への誘導を進めるため、専門家による継続的なサポート体制の構築などに取り組む。

●林業担い手対策事業<5,835（一財4,939）>

林業従事者の定着と労働条件の改善を図るため、長期就業者向け退職金共済制度への支援等を行う。

- ・地域林業育成対策事業
- ・林業労働者共済事業

◎造林保育支援事業 <12,000（一財0）>

造林保育を担う林業経営体の確保や森林所有者の経営意欲の向上を図るため、林業経営体の所有地又は森林所有者から委託を受けた森林における、立木伐採後の造林や下刈りなどの保育の取組を支援する。

●林業の担い手育成・確保対策事業<9,500（一財0）>

林業従事者や森林所有者等を対象に、安全かつ適法に自ら施業を行う方法の修得支援と必要な安全装備及びチェーンソー、刈払機等の林業機械・器具の購入支援をすることで、労働安全の向上を図り、担い手の育成・確保を進める。

令和7年度の主な事業 ③人と森林の関係づくり

◎…新規・充実事業 ●…継続事業 <予算額（単位：千円）>

（グリーンツーリズムの推進に関する取組）
◎森林文化・自然環境価値創造プロジェクト～京の源流域を歩いて楽しむ～<24,000（一財24,000）>

桂川や安曇川の源流域となる「山村都市交流の森」を中心とするエリアにおいて、歩いて楽しめる安全で快適な利用環境を整備するとともに、国内外から森林や自然環境に魅力を感じる方々をターゲットにした特別感のある体験プログラムやガイドツアーの開発等を行い、新たな価値を創造し、広く情報を発信することで、関係人口・交流人口の増加につなげていく。

●木の文化推進事業（「森林×SDGs」人、森、未来をつなぐ事業）<2,285（一財0）>

市民の森林資源の循環利用への理解を深めるため、区役所・支所と連携し、森林環境教育を実施する。

●木の文化推進事業（森林の応援団づくり事業）<6,000（一財0）>

森林の利活用や森林保全活動の促進につながる民間のプロジェクトを募集し、ふるさと納税型クラウドファンディングにより、資金を調達し、取組を支援する。

（グリーンツーリズムの推進に関する取組）
●北部山間地域のへの移住促進事業<1,200（一財0）>

◎多様なエリアにおける魅力発信事業（一部）<50,000（一財50,000）>

北部山間地域の観光コーディネートを担当する北部山間かがやき隊や観光アドバイザー、「とっておきの京都プロジェクト」との連携等により、林業振興にも資するグリーンツーリズムを推進する。

●市民とはぐくむ彩りの森再生プロジェクト<6,500（一財4,500）>

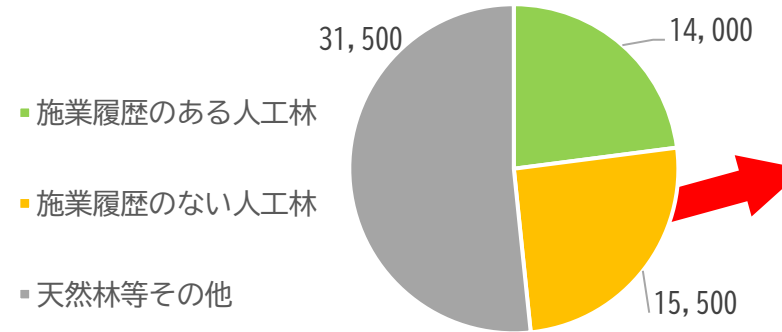
森林が有する多面的機能を継続的に発揮させるため、市民や企業・団体等の多様な担い手による自発的な森づくり活動を支援する。

令和7年度の主な事業 ④森林経営管理制度の推進

森林経営管理制度の概要

- ・平成31年4月施行の森林経営管理法により、手入れの行き届いていない森林について、市町村が所有者から経営管理の委託を受け、林業経営に適した森林は地域の林業経営者に再委託するとともに、それ以外の森林は市町村が公的に管理する制度。
- ・その財源として、森林環境譲与税が国から自治体に交付。

市内の森林面積（ha）



過去10年以内に施業履歴のない人工林（15,500ha）を対象に所有者への意向調査等を実施し、2050年までに全ての人工林を適切に管理

◎…新規・充実事業 ●…継続事業 <予算額（単位：千円）>

●京都市森林経営管理推進事業<127,750（一財1,500）>

森林経営管理法に基づき、経営管理意向調査や経営管理権集積計画の作成、京都市森林経営管理事業を実施し、森林の適正な管理を推進する。また、森林経営管理法で位置付けられる集約型林業の担い手として、国等の基準を満たす林業経営体の育成を図るため、高性能林業機械等のスマート林業の導入に対して支援を行う。

令和7年度意向調査地：左京区大原（百井、尾越、大見）、西京区松尾
右京区京北弓削地域の一部

◎育成複層林誘導（天然林化）事業 <15,400（一財0）>再掲

急傾斜や公道から遠いなど林業経営に適さない森林等において、多様な樹種・階層で構成され、森林の持つ公益的機能（防災、生物多様性保全、景観形成など）が高度に発揮される「育成複層林」への誘導を進めるため、専門家による継続的なサポート体制の構築などに取り組む。

●森林経営計画作成促進事業 <4,500（一財0）>

森林経営計画の認定森林から搬出される木材について、木材市場等への運搬経費を支援する。

●林業の担い手育成・確保対策事業<9,500（一財0）>再掲

林業従事者や森林所有者等を対象に、安全かつ適法に自ら施業を行う方法の修得支援と必要な安全装備及びチェーンソー、刈払機等の林業機械・器具の購入支援をすることで、労働安全の向上を図り、担い手の育成・確保を進める。

令和7年度の各課題解決ユニットの取組方針

項目（課題）	ユニット名	令和7年度の取組方針
林業低迷	①木質バイオマス活用促進	・ 地産地消型木質バイオマス発電所等の情報発信等による木質バイオマスの普及啓発
	②木材利用・流通促進	・ ウッド・チェンジアクション推進会議及び府民会議との連携による普及啓発等の取組推進 ・ 建築業界と連携し、市内産木材を利用した民間建築物の木造・木質化の誘導 ・ 利用者ニーズにあった市内産木材の供給体制の強化 ・ 経済波及効果、建築物の炭素貯蔵効果、建築物のライフサイクルCO2排出量の削減効果等、建築物における木材利用の効果の示し方を研究 ・ 上記取組等を通じた、新京都戦略「市内産木材の積極的な活用や建築物への木材利用の促進による、京都型の『ウッド・チェンジ』の加速化」
	③北山林業の活性化	・ 建築物等における北山杉の利用促進協定に基づくプロジェクトチームを中心とした北山杉の販路開拓に向けた具体策（PRブックを活用した建築事業者向けのプロモーション、大阪万博・IRの訪日客に対するPR、国内外の需要拡大に向けたマーケティングの拡充）の推進
	④チマキザサ再生	・ チマキザサ再生委員会の活動を中心とする再生の取組を推進（活動資金獲得含む）
	⑤竹林再生	・ 竹林再生実証事業の継続実施、進捗管理 ・ ビジネスマッチング支援

令和7年度の各課題解決ユニットの取組方針

項目（課題）	ユニット名	令和7年度の取組方針
担い手不足	⑥新たな担い手の育成	・ 造林・保育の担い手育成及び森林所有者の経営意欲の向上 ・ 専門家による継続的なサポート体制の構築などにより、育成複層林への着実な誘導を推進 ・ 森林所有者や林業従事者が安全に森林管理に携わることができる環境づくりの推進 ・ 将来の林業人材確保に向けた取組の検討
獣 害	⑦シカ・イノシシ等の活用	・ 京北地域におけるジビエ肉加工者と市内需要者とのマッチング支援 ・ ジビエ肉加工者の技術向上への支援
自然災害	⑧倒木の未然防止	・ 配電線沿いの倒木の未然防止に係る支援策の推進 ・ 鉄道沿いの倒木の未然防止に係る支援策の推進 ・ 民家裏等での危険木除去に係る支援策の推進
	⑨森林伐採・開発行為等事務連携	・ 関係部局間での定期的な会議開催等による連携 ・ 盛土規制法の規制区域の指定（R6.6.6効力開始）に伴う関係部局間の連携

令和7年度の各課題解決ユニットの取組方針

項目（課題）	ユニット名	令和7年度の取組方針
人と森の関係の希薄化	⑩グリーンツーリズム等による観光の分散化	・ 北部山間地域観光アドバイザーや庁内関係部署の取組と連携した重層的な事業展開（観光プランの造成等） ・ 北部山間かがやき隊を核にした観光誘客や、移住・定住に向けた情報発信 ・ 「森林文化・自然環境価値創造プロジェクト～京の源流域を歩いて楽しむ～」による施設・利用環境の整備等の推進
	⑪木育など環境教育・学習の推進	・ 「市民とはぐくむ彩りの森再生プロジェクト」において、企業や団体等の多様な担い手による森づくり活動を支援 ・ 「森林×SDGs」人、森、未来をつなぐ事業による区・支所等と連携した森林環境教育事業の推進
	⑫新たな森林利活用促進と応援団づくり	・ 京北森のひろば・山村都市交流の森の活用事業者を広報等により側面支援 ・ 「森林の応援団づくり事業」による森林空間、森林資源活用事業者への支援及びクラウドファンディング達成に向けた取組の充実